

第2層協議体が それぞれの活動方針と実施計画（短期・中期）を持つことのすすめ

<大村 私見>

- (※)

■ 第2層協議体に限らず、活動主体の全メンバーがその活動方針（考え方、進め方）を理解し共有すること
 は継続的な活動推進にとって最重要
 → 活動を進める中で迷いが生じた際に、常にここに戻る
 → 全メンバーの総意による推進であり、個人偏重を除外する
- 実施計画（達成目標と納期）があれば更にメンバー間の力を結集できる
- 活動方針及び実施計画は定期的に見直すことにより、外部環境の変化などによる計画とのズレに対応することができる
- 第1層／第2層協議体、地域包括ケア会議など関連する組織構成と意思決定の仕組み（会議体、意思決定方法など）を明確にし、正しく運用することにより活動全体の改善サイクルを回すことができる
- 厚労省の指導のもとスタートした「生活支援体制整備事業」は、推進事項、推進方法等に幅（よく言えば自由度、悪く言えば放任）がありそれぞれの個別協議体で個別的に設定し推進できる。しかしながら、個別の狙い、推進内容などを事例検討会等を通じて“見える化”することにより、個別の活動の質を向上したり他の協議体等との連携、共通課題の抽出や活動の発展性等につき理解や支援をより得やすくなることを認識すべき

(※) 「第2層協議体とは何?」「コーディネーター及び参加メンバーの役割は何?」に答えられる。

<目次>

- I. [大前提の知識] 第2層協議体とは（厚労省活動の目的指針）
 1. 生活支援体制整備事業の概要
 2. 地域ケア会議の役割
 3. 第2層協議体活動の基本構成と役割
 4. 東大和市の高齢者向けサービスを主管する関連組織

- II. 個別活動の構成例
 1. ぽつぽつ隊の活動

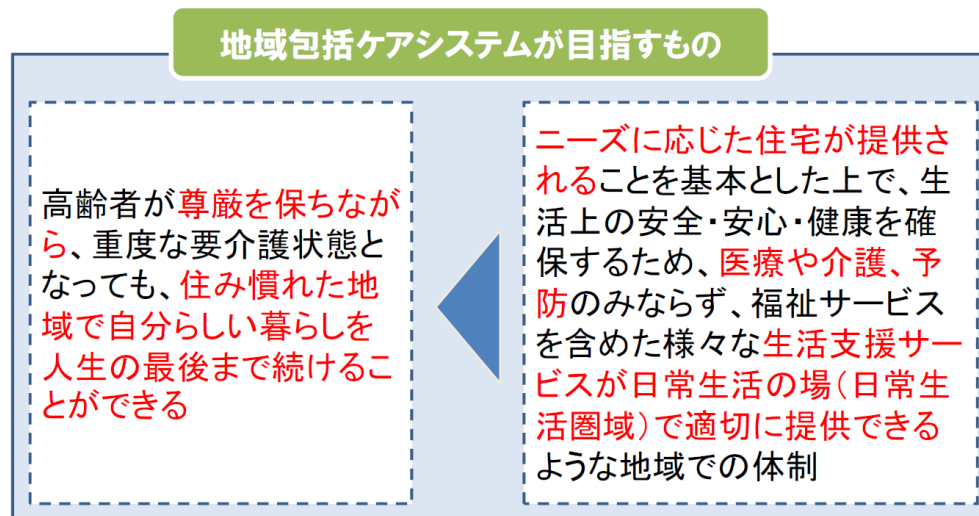
- III. 第2層協議体代表者連絡会の運営（案）について
 1. 「第2層協議体代表者連絡会」の目的
 2. 運営（案）

I. [大前提の知識] 第2層協議体とは (厚労省活動の目的指針)

1. 生活支援体制整備事業の概要

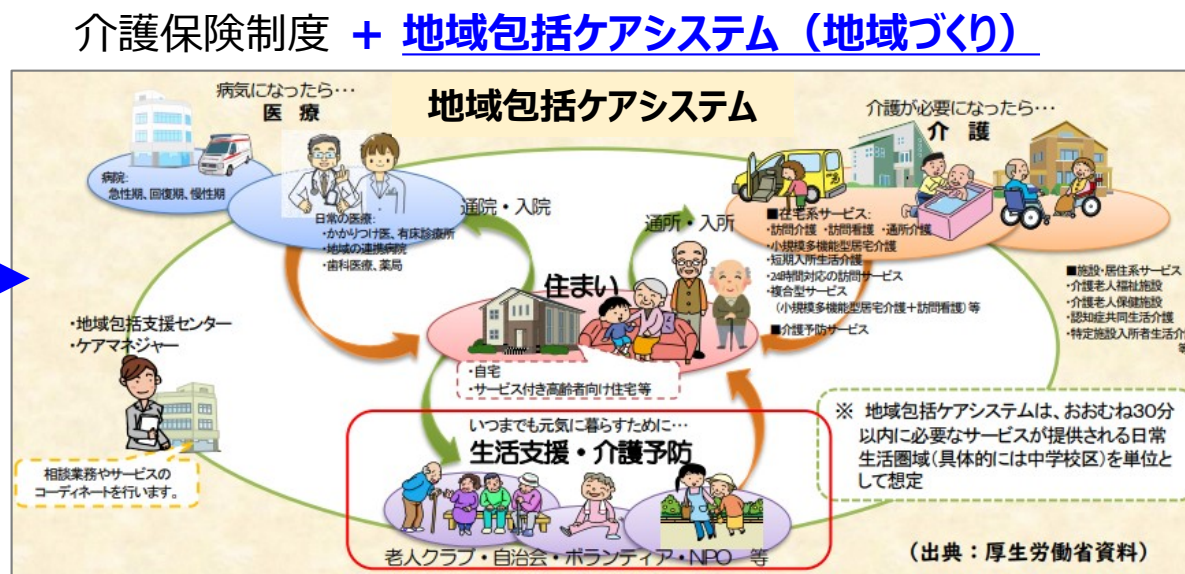
地域包括ケアシステム構築の必要性と総合事業

- 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続する為の仕組みとしての地域包括ケアシステムの構築に向けては、医療や介護サービスの強化が必要なのは当然だが、調理、買い物、掃除などの生活支援の確保や、介護予防をいかにして効果的なものにしていくかも大きな課題。



- 各自治体では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、2015年度(平成27年度)から主に4つの事業が展開された。

- ①「介護予防・日常生活支援総合事業」
- ②「**生活支援体制整備事業**」
- ③「在宅医療・介護連携推進事業」
- ④「認知症総合支援事業」



(高齢者が安心して暮らし続けられる地域をつっていく地域中心の事業)

新しい地域支援事業の全体像

<改正前>

介護保険制度

<改正後> 2015年度(平成27年度)

【財源構成】

- 国 25%
- 都道府県 12.5%
- 市町村 12.5%
- 1号保険料 22%
- 2号保険料 28%

介護給付 (要介護1~5)

予防給付
(要支援1~2)

訪問看護、福祉用具等

訪問介護、通所介護

改正前と同様

事業に移行

全市町村で実施

多
様
化

介護予防事業

又は介護予防・日常生活支援総合事業

- 二次予防事業
- 一次予防事業

介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。

介護給付 (要介護1~5)

予防給付 (要支援1~2)

介護予防・日常生活支援総合事業 ①
(要支援1~2、それ以外の者)

- 介護予防・生活支援サービス事業
 - ・訪問型サービス
 - ・通所型サービス
 - ・生活支援サービス(配食等)
 - ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
- 一般介護予防事業

地域支援事業

【財源構成】

- 国 39%
- 都道府県 19.5%
- 市町村 19.5%
- 1号保険料 22%

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
 - ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

充
実

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
(左記に加え、地域ケア会議の充実)
- **在宅医療・介護連携推進事業 ③**
- **認知症総合支援事業 ④**
(認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業等)
- **生活支援体制整備事業 ②**
(コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

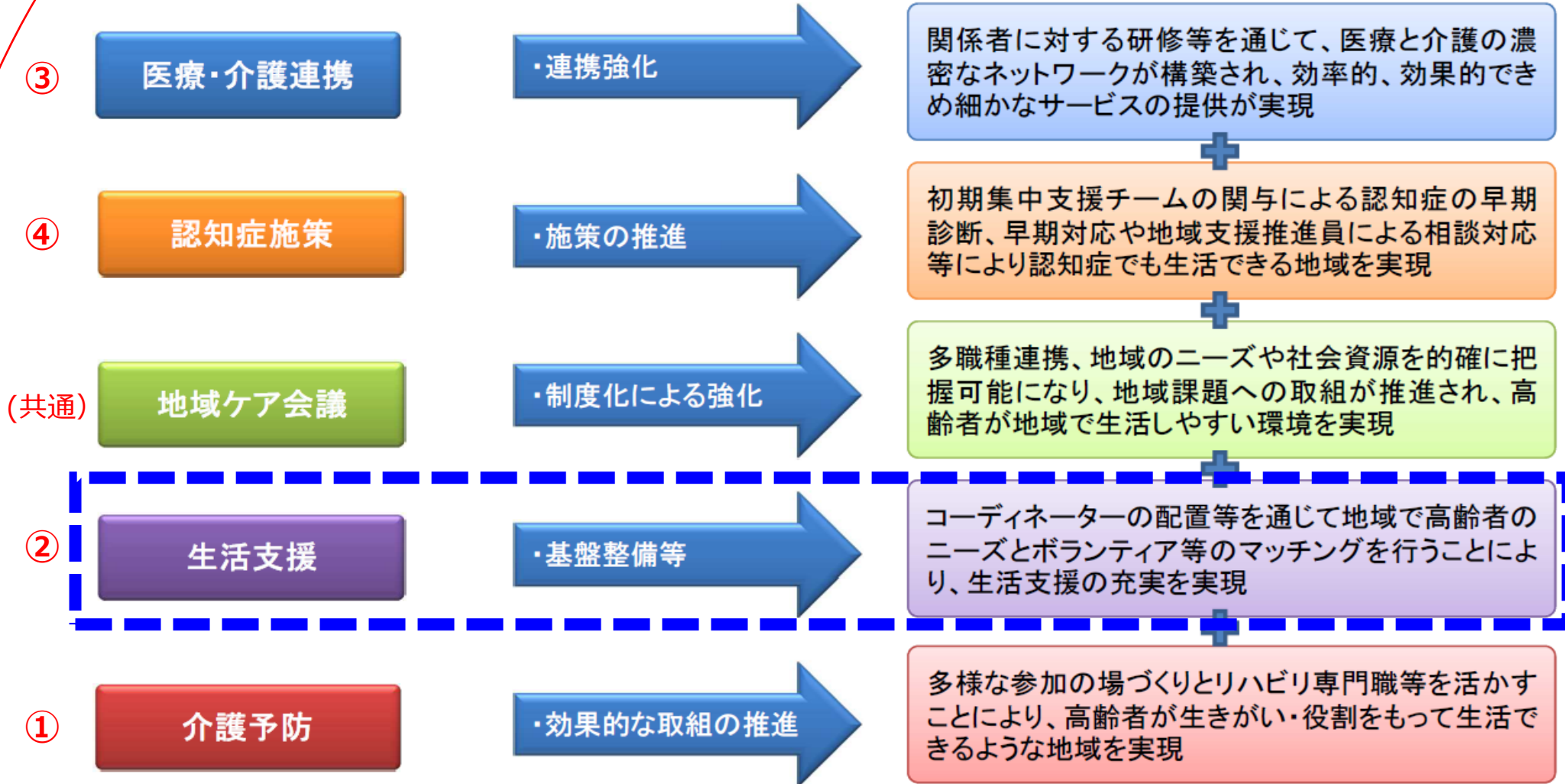
任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

地域支援事業

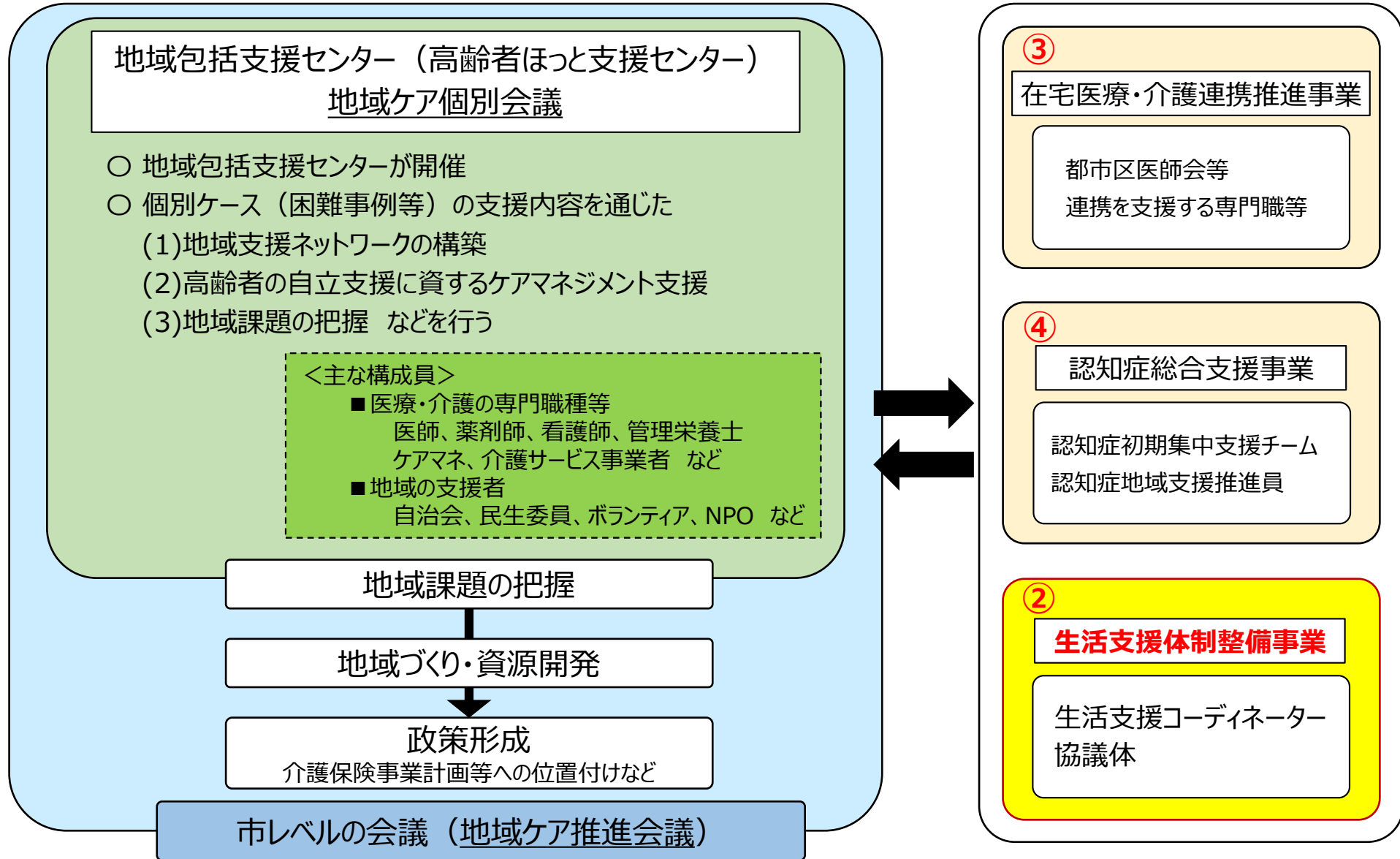
医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援、介護予防の充実・強化

- 地域包括ケア実現のため、地域支援事業の枠組みを活用し、以下の取組を充実・強化。
- あわせて要支援者に対するサービスの提供の方法を給付から事業へ見直し。
- 市町村が中心となって支え合いの体制づくりを進めることが必要



2. 地域ケア会議の役割

地域包括支援センター等において、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進する。



3. 第2層協議体活動の基本構成と役割



多様な主体による提供体制の構築を主導・支援

<実施事項>

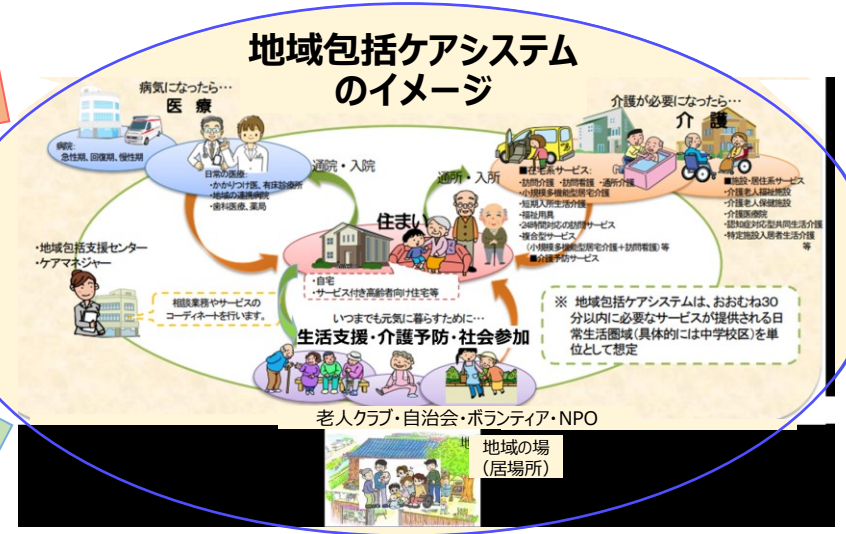
生活支援・介護予防サービス

- ニーズに合った多様なサービス種別
- 住民主体、NPO、民間企業等多様な主体によるサービス提供
- 地域サロンの開催
- 見守り、安否確認
- 外出支援
- 買い物、調理、掃除などの家事支援
- 介護者支援 等

高齢者の社会参加

- 現役時代の能力を生かした活動
- 興味、関心がある活動
- 新たにチャレンジする活動
- 一般就労、起業
- 趣味活動
- 健康づくり活動、地域活動
- 介護、福祉以外のボランティア活動 等

目指すべき最終イメージ



第2層 生活支援コーディネーターと協議体の役割

<開発目標>

資源開発

- 地域に不足するサービスの創出
- サービスの担い手の養成
- 元気な高齢者が担い手として活動できる場の確保 など

<主な実施事項>

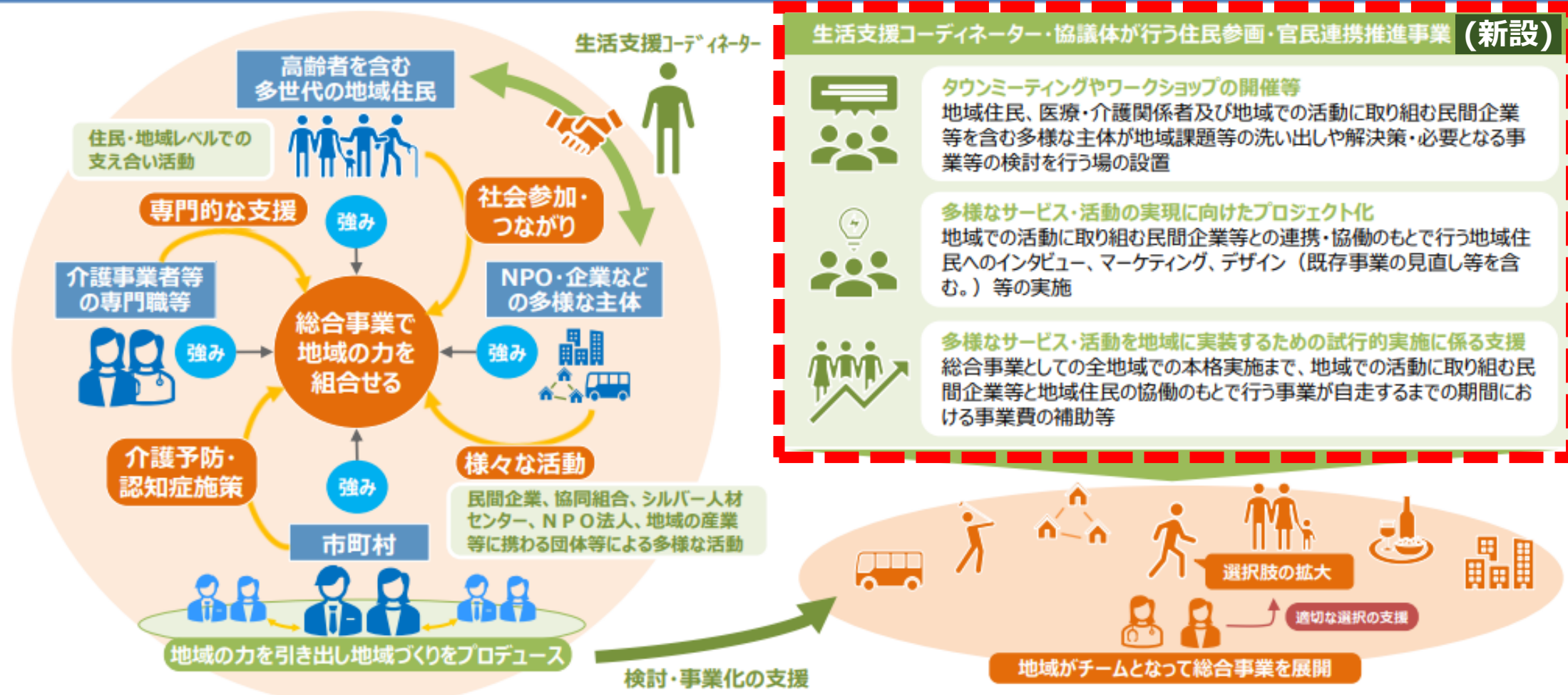
- 地域ニーズの把握とサービス創出
- ネットワーク構築 (サービスのネットワーク化)
 - (第2層・第3層の)多様なサービス提供主体間の活動と情報の共有化
 - サービス提供主体間の連携・協働の体制づくり など

生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携の推進

(住民参画・官民連携推進事業の創設) (令和5年?)

- 高齢者の目線に立ち、地域で一層の多様なサービス・活動の充実を図るためには、生活支援体制整備事業を活用し、地域住民の関心事項を引き出し、高齢者の日常生活を取り巻く様々な活動とをつなげていくことが重要。
- このため、生活支援体制整備事業について、住民や地域での活動に取り組む民間企業等とをつなげるための活動についての評価を拡充する。

生活支援体制整備事業の活性化を図るため、生活支援コーディネーターが、その活動や協議体運営を通じ、地域住民の活動とそれ以外の多様な主体の活動とをつなげる活動を評価するなどの検討が必要である。



第2層協議体活動の基本構成と役割

目指すべき最終イメージ



多様な主体による提供体制の構築を主導・支援

＜実施事項＞

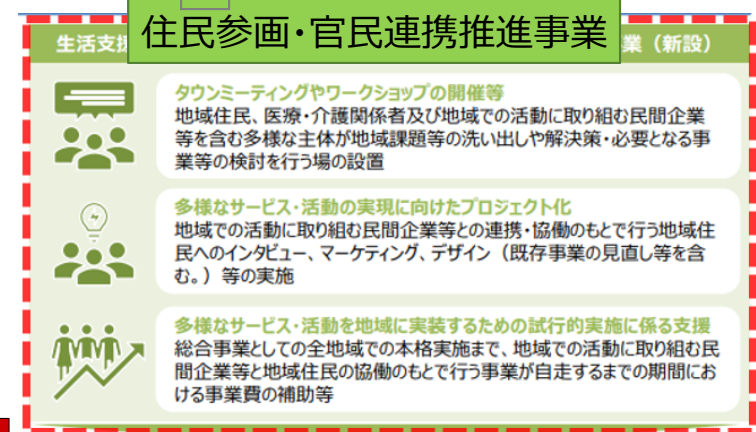
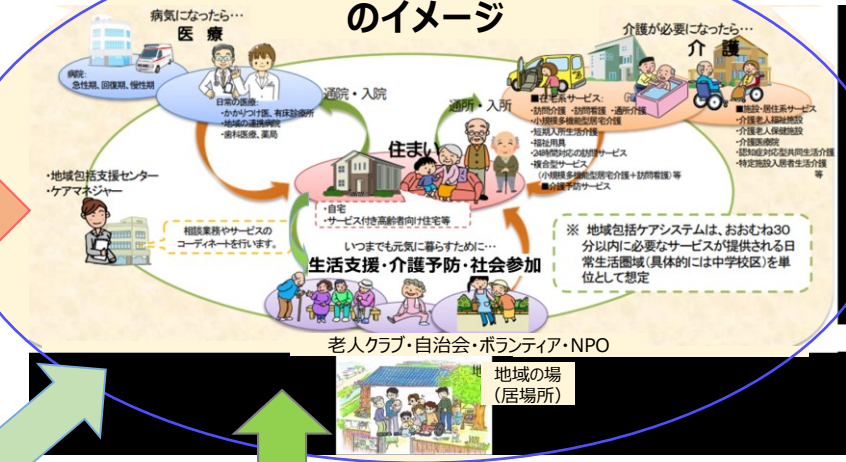
生活支援・介護予防サービス

- ニーズに合った多様なサービス種別
- 住民主体、NPO、民間企業等多様な主体によるサービス提供
- 地域サロンの開催
- 見守り、安否確認
- 外出支援
- 買い物、調理、掃除などの家事支援
- 介護者支援 等

高齢者の社会参加

- 現役時代の能力を生かした活動
- 興味、関心がある活動
- 新たにチャレンジする活動
- 一般就労、起業
- 趣味活動
- 健康づくり活動、地域活動
- 介護、福祉以外のボランティア活動 等

地域包括ケアシステムのイメージ



第2層 生活支援コーディネーターと協議体の役割

＜開発目標＞

- 資源開発**
- 地域に不足するサービスの創出
 - サービスの担い手の養成
 - 元気な高齢者が担い手として活動できる場の確保 など

＜主な実施事項＞

- 地域ニーズの把握とサービス創出
- ネットワーク構築 (サービスのネットワーク化)
 - (第2層・第3層の)多様なサービス提供主体間の活動と情報の共有化
 - サービス提供主体間の連携・協働の体制づくり など

4. 東大和市主管の高齢者サービスと第2層協議体サービスの組織関連

(※) 地域包括ケアに関連する (と思われる) 組織関連図

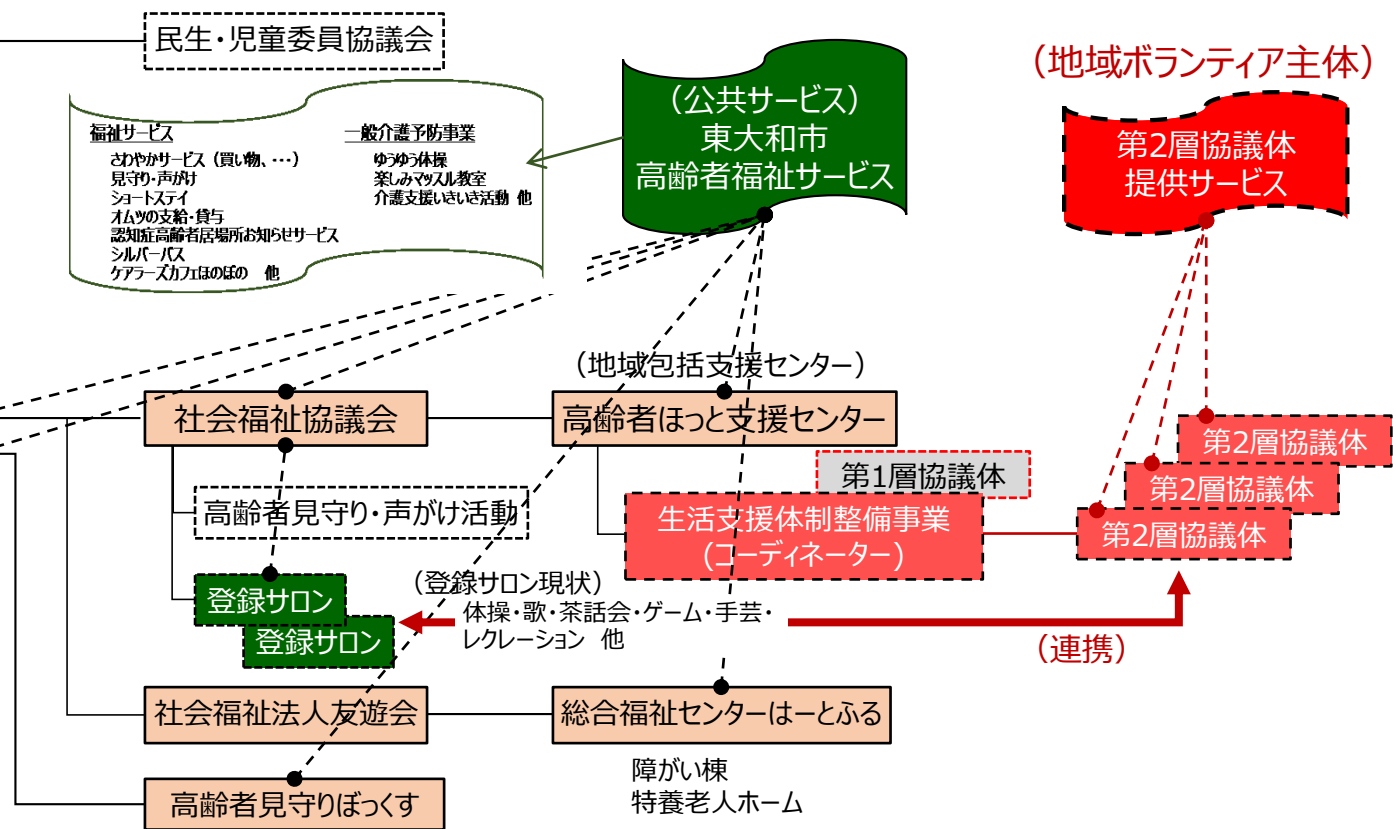
子ども未来部	子育て支援課	子育て支援係
		手当・助成係
	子ども家庭支援センター	地域支援係
		総合相談係
	保育課	管理・給付係
		保育・幼稚園係
狭山保育園		
調整担当係長		
市立保育園担当課長		
地域福祉部	福祉推進課	福祉推進係
		指導調整係
	生活福祉課	庶務係
		保護第一係
		保護第二係
	自立支援担当係長	
地域福祉部	障害福祉課	庶務係
		障害福祉係
		医療助成係
健幸いきいき部	地域包括ケア推進課	地域包括ケア推進係
		高齢者支援係
	介護保険課	介護保険係
		介護給付係
		介護認定係
	保険年金課	国民健康保険給付係
		国民健康保険税係
		高齢者医療年金係
	健康推進課	健康推進係
		予防係
保健係		
新興感染症対策等担当係長		

■ 従来の高齢者向けサービスは、大きくは以下2つの形態で運営されている。

- ① 公共機関が中心に展開する「公共サービス」
- ② 社協に登録され、地域ボランティアを中心に展開する「登録サロン」

+

■ 従来のサービスとも連携し、重層的で多様なサービスを体系的に提供する為、地域ボランティアによる第2層協議体を中心に、より高齢者に寄り添う事業体を構築する



(2024.4月1日付組織図抜粋)

Ⅱ. 個別活動の構成例

1. 「ぽつぽつ隊」の活動

「ぽつぽつ隊」活動の目標（現在）

『高齢者に優しい安心・安全で支え合いの出来るまちづくり』

生きづらさは高齢者だけではない

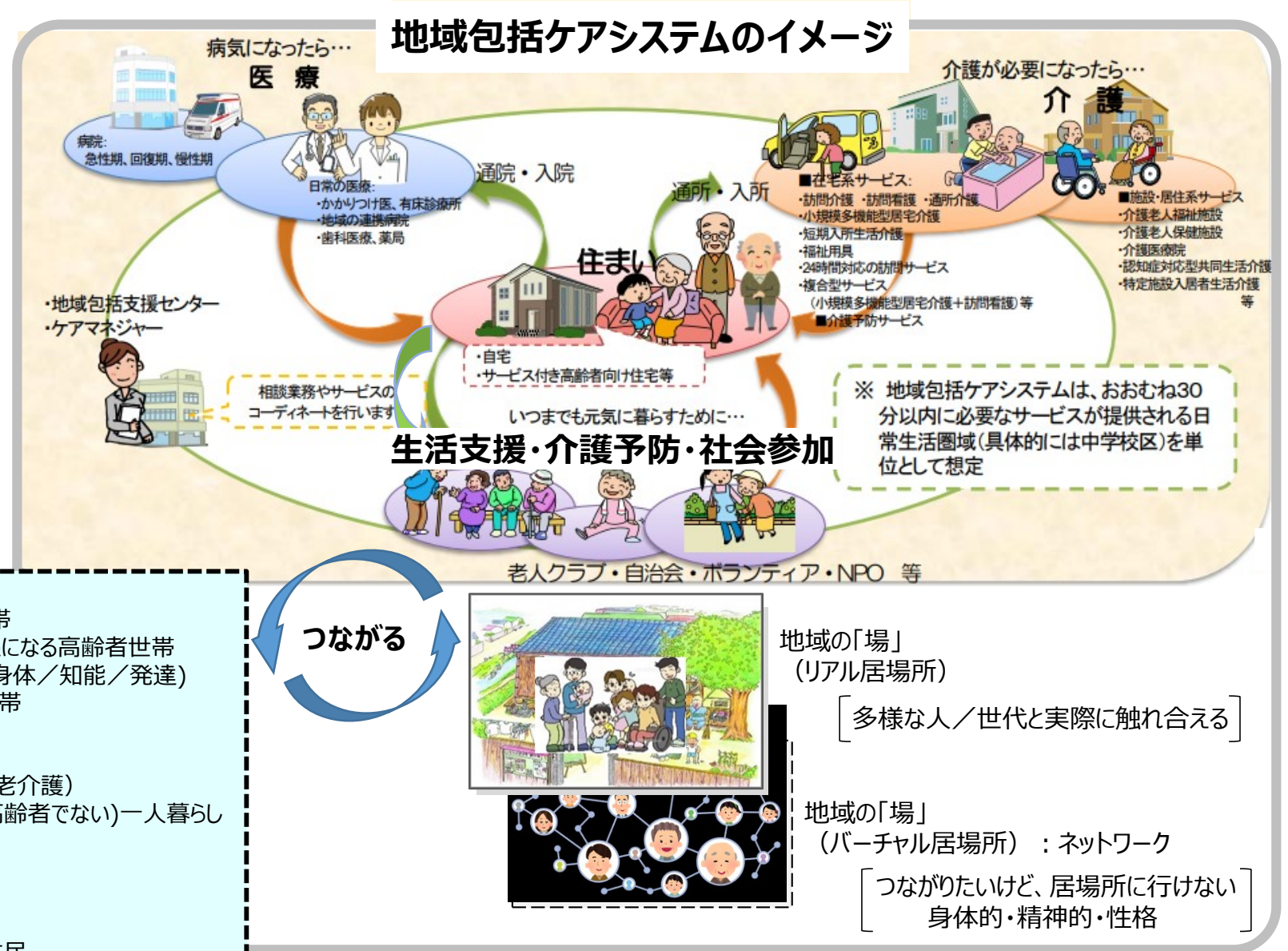
今後目指す目標のイメージ

高齢者や障がいを持つ人だけでなく全住民を対象とする

『インクルーシブな地域包括ケアシステム
(共生社会) 構築の一助となる』

様々な問題を抱える住民
(=ほぼ全住民!?)

- ・高齢者だけの世帯
- ・高齢者一人暮らし世帯
- ・日中/夜間独居状態になる高齢者世帯
- ・障がい者のいる世帯(身体/知能/発達)
- ・生活に困窮している世帯
- ・子どものいる世帯
- ・妊産婦のいる世帯
- ・母子、父子世帯(老老介護)
- ・又は、介護終了後(高齢者でない)一人暮らし
- ・その他
 - 引きこもり
 - ヤングケアラー
 - LGBTQ
 - 生きづらさを抱えた住民
 - (外国人には標識・看板がわからない、...)



つながる

地域の「場」
(リアル居場所)

〔多様な人/世代と実際に触れ合える〕

地域の「場」
(バーチャル居場所) : ネットワーク

〔つながりたいけど、居場所に行けない
身体的・精神的・性格〕

「ぽつぽつ隊」が目指すこと（現在＋今後）（南街・中央・桜が丘1（N・S・C）地区での拡大について）

サービス創出／改善・展開のサイクルを回す

※多様な住民：
自治会会員、会員でない人、自治会が無い地区にお住まいの人

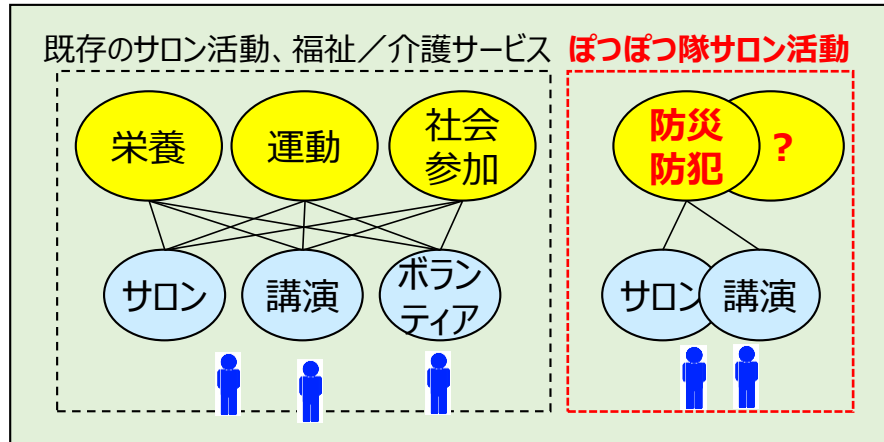
[Step 1] 地域ニーズの把握と個々のサービス開発と改善

＜地区の特徴＞

- 高齢者比率、高齢者の一人暮らしの比率が大きい地区。（他地区も同様だが）
- 「防災・防犯」に関するサロン活動が無く、自治会の「防災活動」や「防犯活動」に関わっている人と、自治会会員ではない人（自治会が無いエリアの住民も含む）の知識や準備行動の格差が大きい。（地域防災力向上の障害）

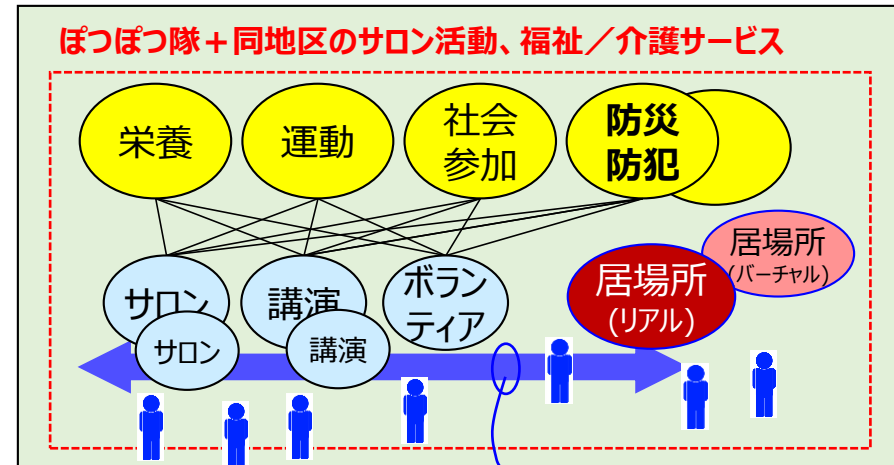
＜サービス創出＞

- 2024年度は、自分の命を守る「自助」防災の内、地域住民全員が最小限やるべき準備・行動をプログラム化する。（月1回）
- 各拠点（サロン等）でプログラムの改善を図る。



[Step 2] サービスの展開 （サービスのネットワーク化と拠点づくり）

- N・S・C地区各拠点のプログラムのカタログを作る。
プログラムの内容、場所、開催日程を月別に網羅的に表示。
自身で月単位で参加予定を設定できる。
- ぽつぽつ隊が開発したサービスプログラム(以下プログラム)や各拠点（サロン等）の優良プログラムを実施できる拠点を増やす。
その逆も。サービス提供主体間のネットワークづくり
- 各拠点のプログラムを集約した「居場所」づくり
→ 多様な住民※への情報アプローチ（バーチャル）
→ 多様な住民※が実際に触れ合える（リアル）？？



つながる情報のしくみ

「ぽつぽつ隊」が目指すこと（現在+今後 → 将来）

サービス創出／改善・展開のサイクルを回す

※多様な住民：
自治会会員、会員でない人、自治会が
無い地区にお住まいの人

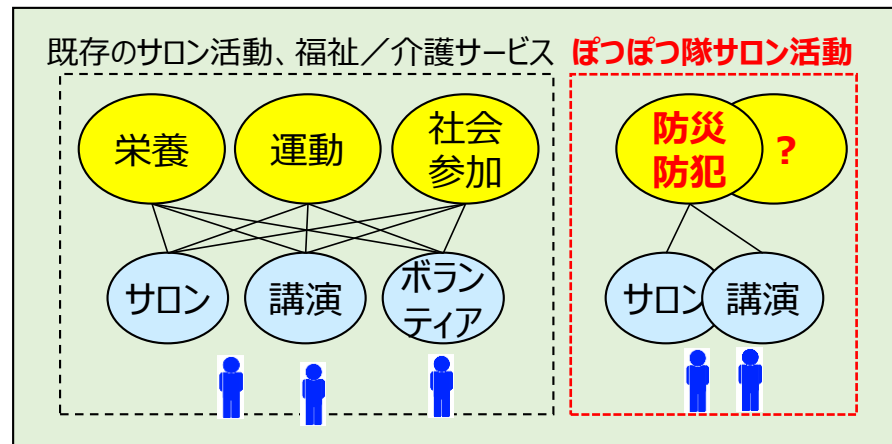
[Step 1] 地域ニーズの把握と個々のサービス開発と改善

＜地区の特徴＞

- 高齢者比率、高齢者の一人暮らしの比率が大きい地区。
（他地区も同様だが）
- 「防災・防犯」に関するサロン活動が無く、自治会の「防災活動」や「防犯活動」に関わっている人と、自治会会員ではない人（自治会が無いエリアの住民も含む）の知識や準備行動の格差が大きい。（地域防災力向上の障害）

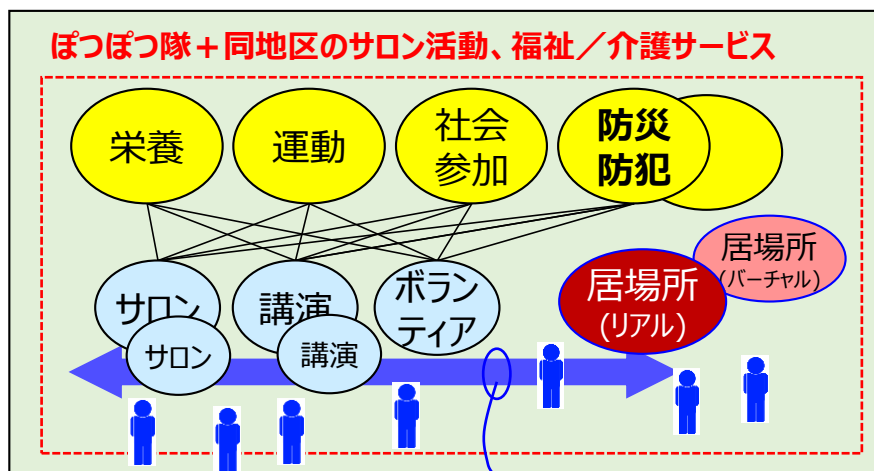
＜サービス創出＞

- 2024年度は、自分の命を守る「自助」防災の内、地域住民全員が最小限やるべき準備・行動をプログラム化する。（月1回）
- 各拠点（サロン等）間でプログラムの改善を図る。



[Step 2] サービスの展開 （サービスのネットワーク化と拠点づくり）

- N・S・C地区各拠点のプログラムのカタログを作る。
プログラムの内容、場所、開催日程を月別に網羅的に表示。
自身で月単位で参加予定を設定できる。
- ぽつぽつ隊が開発したサービスプログラム(以下プログラム)や各拠点（サロン等）の優良プログラムを実施できる拠点を増やす。
その逆も。サービス提供主体間のネットワークづくり
- 各拠点のプログラムを集約した「居場所」づくり
→ 多様な住民※への情報アプローチ（バーチャル）
→ 多様な住民※が実際に触れ合える（リアル）？？



つながる情報のしくみ

[Step 3] インクルーシブ 地域包括ケアへ

- 「インクルーシブな地域包括システム」検討会を立上げる。
→ 多様な人の困りごとを吸い上げるか？
→ インクルーシブ生涯教育等について
- 検討会で抽出される課題を解決するプロジェクトを推進
→ 行政、他のボランティア団体との連携

Step 1 ※における問題認識と課題

(※地域ニーズの把握と個々のサービス開発と改善)

2024年度「地域交流の場ぽつぽつ」プログラム (最小限の防災活動に特化した年間プログラム)

「自助」行動ガイド

- [1] 火を出さない [プログラム 1]
感震ブレーカーを設置しよう
- [2] 家具の転倒を防ぐ [プログラム 2]
転倒防止器具の実物見本
- [3] 食料などを準備しておく(日常備蓄) [プログラム 3]
日常備蓄のモデル例
- [4] トイレの備え [プログラム 4]
簡易トイレの作り方
- [5] スマホで防災 (スマホでの災害情報の入手方法) ... [プログラム 5]
- [6] 外出先で帰宅困難になった場合の行動ルール .. [プログラム 6]
- [7] 地域の防災活動・訓練の狙いと実施内容 [プログラム 7]
- [8] 自分でできる“薬の情報”管理 [プログラム 8]
- [9] 災害時に備える筋力トレーニング [プログラム 9]
- [10] 災害伝言ダイヤル(安否確認) 実習 [プログラム10]
- [11] 被災時のアロマセラピー [プログラム11]

<問題認識>

- ぽつぽつ隊も含め、それぞれの(サロン) サービス提供者が勝手にプログラム策定しており、地域のサービスの場(いつ、どこで、何を)としてのバランス(栄養・運動・社会参加・防災等の網羅性?)の良否が分からない。(地域全体内のバランス及びサービス提供者単体でのバランスについて) 現在の問題点が何かも明確でない。
- サービスを届けたい人にどうやって知らせ、参加してもらうか?
自治会の会員でない住民、自治会が無い地域の住民
- 2025年度のプログラムはどうする?

<課題>

- 既存サービスの実態の見える化 → プログラムカタログ作成
- 地域としてのサービスの過不足把握と新規プログラム開発のやり方を策定する。(仮でも良いから)
- 地域の人々にバランスの良い(?)プログラムを提供する方法
- 地域の人々に知ってもらい、参加してもらう方法
- 地域の人々が各自の受講プログラムのバランスを認識し、自身で又は誰か(近隣住民、第2層協議体、市役所など)に相談して受講計画を調整できるやり方を検討、試行する。

Step 2 ※における問題認識と課題

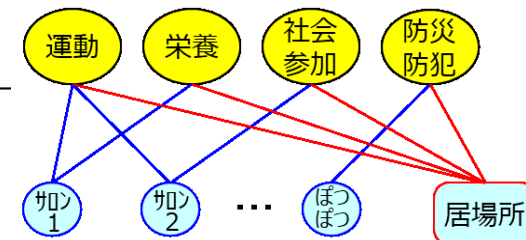
(※サービスのネットワーク化と拠点づくり)

<問題認識>

1. ぽつぽつ隊を含むサービス提供者のサービス共有化について
 - 共有化の範囲と手順がわからない
 - 各サービス提供者が自前で実施できるか
 - サービス実行力（知識・提供方法）の教育、学習方法
 - 各サービス提供者が他のサロン等に講師として出向く
 - 出向サービスプログラムは？ どのサービス拠点に出向く？
2. 自身の生活の中や近隣地域自治会内外で感じる疎なコミュニケーション
 - 自治会内の高齢者間及び多様な世代間とのコミュニケーション停滞
 - 回覧板を回す時の挨拶が疎（最も基本的なコミュニケーション）
 - <高齢者> 身体的な理由で回せない
 - <その他年代> デジタル版を見ているが、相互コミュニケーションする機能が無い。
 - 話す「場」が無い／少ない
 - すぐに相談できる、井戸端会議的な「場」（物理的な「場」）
 - SNSなどの適度な距離感もありがたい？（情報的な「場」）
 - 地域住民の情報格差と行動格差
 - 地域には多様な住民が混在
 - 自治会員／会員以外の住民（会員でない世帯・自治会が無い地域の住民）
 - 地域のイベントに積極的に参加／ほとんど無関心
 - 多様な住民間の情報格差により、例えば防災の備えに対する思考と行動のバラツキが大

<課題>

1. サービス共有化に関する実施要領策定
 - 実施要領検討会の立上げ
 - サービスの内容、説明内容の文書化
 - サービスの移植と巡回講義の振り分け検討？
2. 多様な住民間のコミュニケーション停滞、情報／行動格差を改善する
 - 以下課題の検討会を立ち上げる
 - 情報の作り方
 - どんな情報：(1)サロン、講演などサービス予定／参加申込
(2)困りごと相談、支援依頼、支援申し出応答、趣味、個人的ブログ
(3)防災情報（行政HP／個人的状況連絡など）
 - 作り方：
(自治会) 回覧板、DX(デジタル版回覧板＋コミュニケーション機能)
(住民⇔行政) DX（市公式LINE＋チャット等両方向機能？）
 - 情報の伝え方
 - 回覧板、DX
 - 「居場所」の作り方要領策定と試行（リアル／バーチャル）
 - 居場所の基本要件：* 欲しい情報、やりたい活動がある
* 運動・栄養・社会参加・防災等、バランスの良いサービスがある
* 多様な年齢、性別にとって心地が良い
* アクセスし易い
 - 居場所（バーチャル）上記情報がつながっている
 - 居場所（リアル）上記情報を実体験できる



Step 3 における問題認識と課題

<問題認識>

- 「インクルーシブな地域包括ケアシステム」
としてどんなプログラムとするか、具体的内容、策定方法が分からない。
(インクルーシブ生涯教育の思いはあるが)

<課題>

- 「インクルーシブな地域包括ケアシステム」 検討会を立上げる
検討会メンバーは？
- 課題解決プロジェクトの推進方法
解決技術、試行予算、・・・

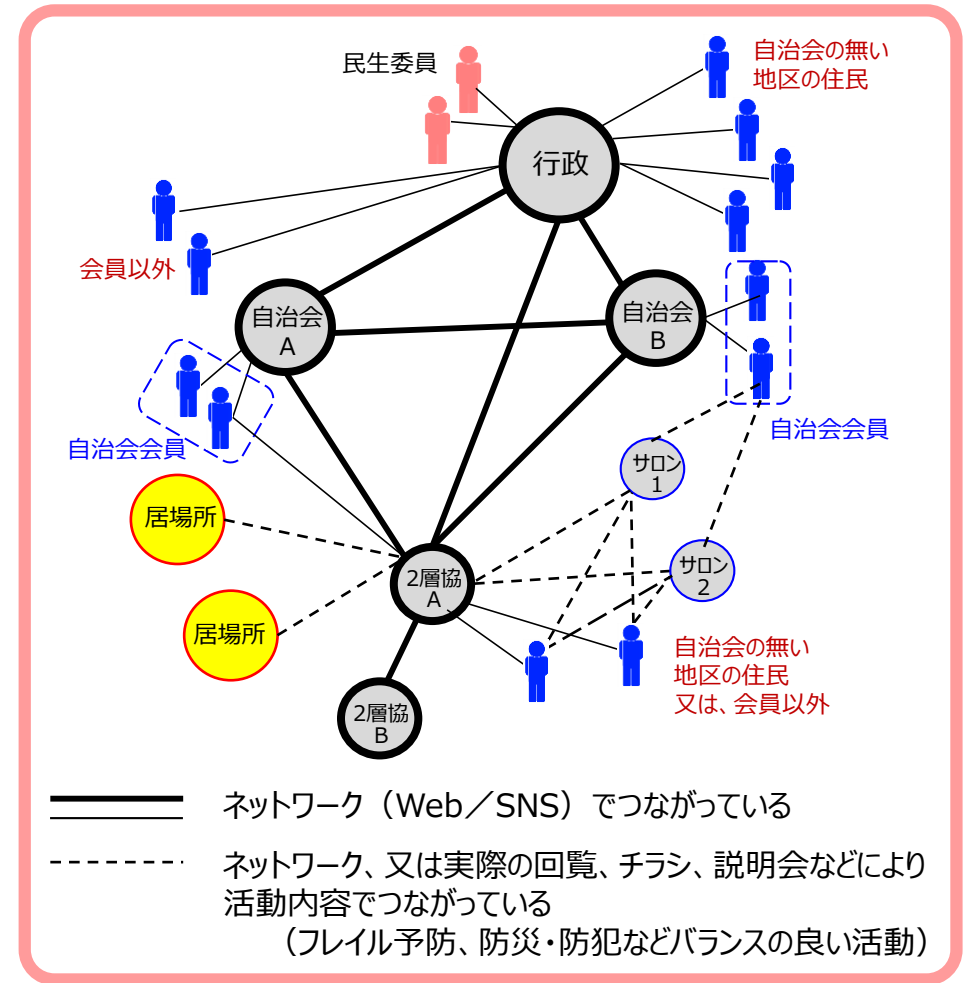
多様な活動の主体と“地域の場”のつながるイメージ

	行政	2層協A (ぼつぼつ)	2層協B	自治会 A	自治会 B	サロン1	サロン2	居場所	自治会 A会員	自治会 B会員	自治会 非会員	自治会 無し	民生 委員
行政		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
2層協A (ぼつぼつ)	①		①	①	①	②	②	②	③	③	③	③	①
2層協B	①	①		①	①	②	②	②	③	③	③	③	①
自治会A	①	①	①		①	③	③	③	①	①	④	④	④
自治会B	①	①	①	①		③	③	③	①	①	④	④	④
サロン1	①	②	②	③	③		②	②	③	③	③	③	④
サロン2	①	②	②	③	③	②		②	③	③	③	③	④
居場所	①	②	②	③	③	②	②		③	③	③	③	④
自治会 A会員	①	③	③	①	①	③	③	③		⑤	⑤	⑤	④
自治会 B会員	①	③	③	①	①	③	③	③	⑤		⑤	⑤	④
自治会 非会員	①	③	③	④	④	③	③	③	⑤	⑤		⑤	④
自治会 無し	①	③	③	④	④	③	③	③	⑤	⑤	⑤		④
民生 委員	①	①	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	

- ① ネットワーク (Web/SNS) でつながっている
- 活動内容の紹介・参加申し込み
 - チャット等による個別情報交換 (質問・回答、井戸端会議等)
 - 防災コミュニケーション
 - [日常の意識と行動の共有] 日常の備え(自助)、被災時の行動ガイド(自助、共助)
 - [被災時の行動の共有]
 - ・安否確認
 - ・公助のモノと情報授受(支援物資、インフラダウン/復旧情報、など)

- ② 活動内容でつながっている (サービス提供者間の連携)
- フレイル予防、防災・防犯などバランスの良い活動プログラムの開発と普及
 - 活動の実施、活動支援者の拡大

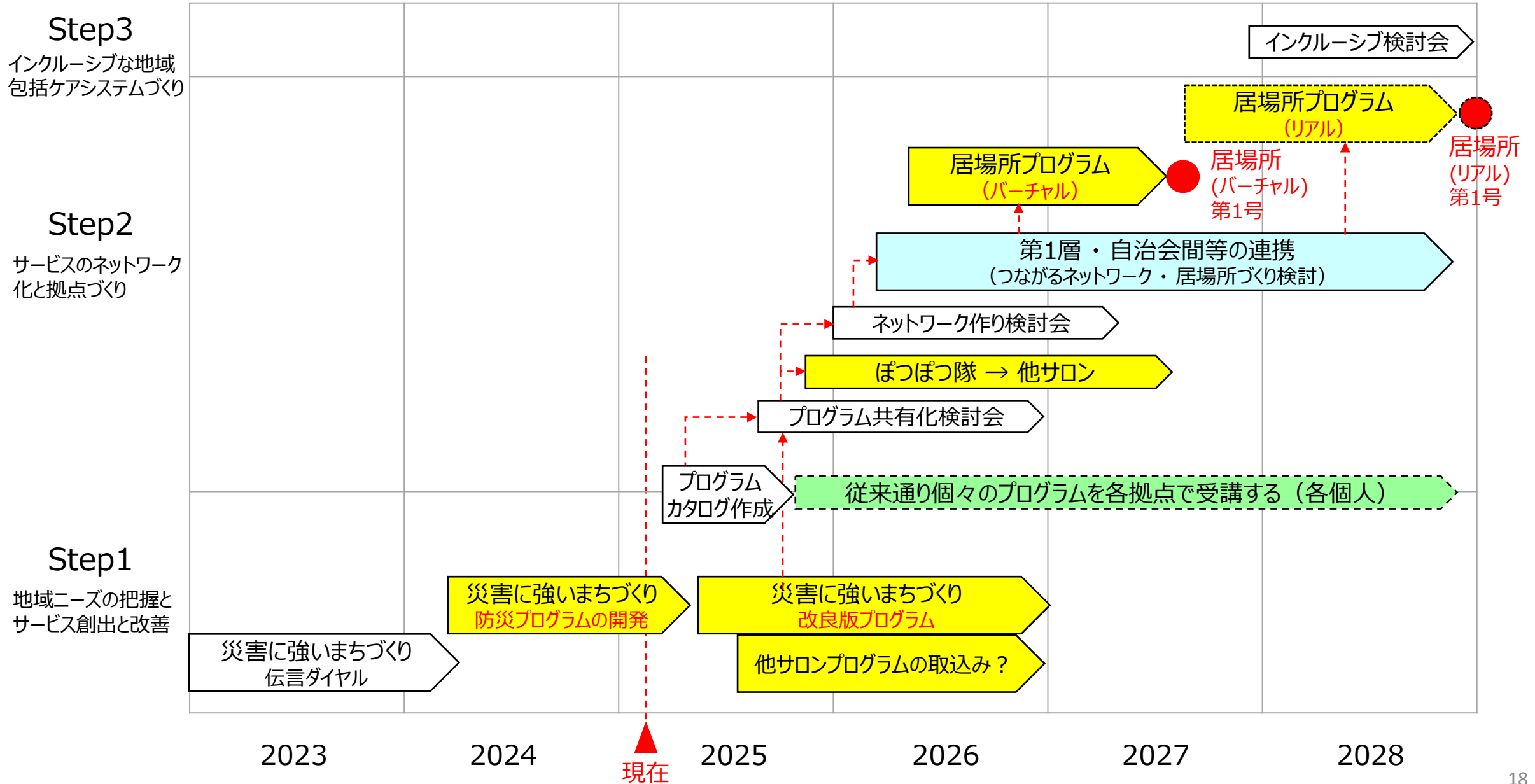
活動と情報の「つながる」ネットワークづくり (イメージ)



- ③ 活動を通してつながっている (サービス提供者と住民)
- 活動プログラムの提供と参加
- ④ 活動の理解と紹介 (サービス提供者と民生委員・自治会に属していない住民)
- ⑤ ①のチャットや、③の活動に参加してつながる

ぽつぽつ活動 5カ年計画（案）

毎年、見直しローリングする（常に以降5カ年の計画）



[参考]
(N・S・C地区)
市民活動一覧表

南街地区

No.	活動名	活動日	活動時間	主な活動場所	活動内容(概要)	費用負担
ゆ 1	架け橋	第2月曜日	13:30~15:00	沖宅(代表自宅)	ゆうゆう体操、手工芸(脳トレ)、茶話会	1回100円
ゆ 2	栄二ひまわり寿サロン	第2・4木曜日	10:00~12:00	南街地域集会所	健康体操(セルフコンディショニング)、茶話会など	1回100円
ゆ 3	つつじ音・健サロン	第3水曜日	10:00~12:00	南街公民館	ストレッチ体操、地域交流、音楽療法	1回300円
4	南街こども食堂	第1・3火曜日	17:30~	南街2協和3自治会集会所	食事の提供	1回100円
ゆ 5	南街サロン福寿草	毎週水曜日 (第1~4水曜日)	14:30~15:30	南街老人福祉館	ゆうゆう体操、365歩のマーチ進行、脳トレ、手工芸など	月100円
ゆ 6	光ヶ丘オープンカフェ	第2土曜日	10:00~12:00	第一光ヶ丘公園	ゆうゆう体操、茶話会、スポーツゲーム、合唱	1回100円
ゆ 7	光ヶ丘健康体操会	毎週水曜日	10:00~12:00	東大和第一光ヶ丘自治会集会所	椅子に座って無理なく出来る体操。レクリエーションスポーツポッチャ、介護予防の推進	月200円
ゆ 8	東大和元気ゆうゆう体操 南街地区	毎週水曜日	9:00~9:30 冬季: 9:30~10:00	協和こども広場	ゆうゆう体操、ストレッチ、手指をつかった脳トレなど	なし
ゆ 9	東大和元気ゆうゆう体操 南街文番前地区	毎週火曜日	9:30~10:00	チェレステガーデン	ゆうゆう体操、軽体操、ストレッチアロマなど	なし
ゆ 10	東大和元気ゆうゆう体操 南街光ヶ丘地区	毎週月曜日	9:30~10:00	第一光ヶ丘公園	ゆうゆう体操、軽体操、ストレッチなど	なし
11	ふれあいの場	毎月10日20日	10:00~12:00	南街2協和3自治会集会所	手工芸(脳トレ)、茶話会	1回100円

桜が丘地区

No.	活動名	活動日	活動時間	主な活動場所	活動内容(概要)	費用負担
ゆ 1	桜が丘サロン	第1~3金曜日	14:00~15:30	桜が丘市民センター 和室	ゆうゆう体操、365歩のマーチ進行、脳トレ	月100円
ゆ 2	桜が丘すまいるサロン	第2火曜日	14:00~	総合福祉センター は〜とふる多目的集会所	ミニコンサート、生活に役立つ講座、体操、歌、ゲームなど。	100円~ 200円
ゆ 3	三多摩健康友の会 桜が丘教室	第2・4木曜日	10:00~11:30	桜が丘団地21号棟集会所	脳いきいき体操、認知症予防教室	1回200円
ゆ 4	東大和元気ゆうゆう体操 桜が丘地区	①毎週火曜日 ②不定期	①6:45~7:15 ②10:00~11:30	①東大和南公園 ②桜が丘市民センター	ゆうゆう体操、軽体操、ストレッチなど	なし
ゆ 5	ひとみサークル	第1・3火曜日	10:00~12:00	総合福祉センター は〜とふる多目的集会所	軽体操・ゆうゆう体操、情報交換、懇談会など	なし

中央地区

No.	活動名	活動日	活動時間	主な活動場所	活動内容(概要)	費用負担
ゆ 1	いきいきひだまり東大和	毎月第2木曜・第4土曜日	13:30~15:30	中央公民館	スリーA・脳活性化プログラム、軽い運動、楽しいゲーム、お茶会	1回500円
ゆ 2	三多摩健康友の会 中央公民館教室	毎月第1・3金曜日	10:00~11:30	中央公民館	脳いきいき体操、認知症予防教室	月500円
3	中央だべりサロン	毎月第3水曜日	9:30~11:30	中央公民館	脳トレ、話題に応じた駄弁り、スマホを話題に仲間と楽しく教えあう	1回100円 (含飲食代)
ゆ 4	東大和元気ゆうゆう体操 中央地区	毎月第2・3・4月曜日(第5週休み)	12:30~12:50	市役所中庭	ゆうゆう体操、軽体操、ストレッチなど	なし
5	ヘルシーライフ東大和	毎月第3火曜日	10:00~13:00	中央公民館	健康を意識した元気になる料理教室、茶話会	実費100~800円
ゆ 6	ゆうえんち会	毎月第1・3火曜日	14:00~16:00	中央公民館	ゆうゆう体操、呼吸法、ウォーキング、認知症予防	なし

<参考資料>

- ①介護予防・日常生活支援総合事業 ガイドライン（概要）
(厚生労働省老健局振興課)
- ②生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について
(厚生労働省老健局振興課)
- ③地域ケア会議と協議体の連動が理解できてはじめて進む地域包括ケア
(三菱UFJサーチ&コンサルティング)
- ④第2層協議体（地域福祉ネットワーク会議）経過と課題について
(高松市社会福祉協議会)
- ⑤生活支援体制整備事業 令和4年度 地域づくり加速化事業（全国研修）
(稲城市役所福祉部高齢福祉課)